

青色申告者のための

平成29年分

青色申告決算・申告無料相談会のご案内

◎所得税の確定申告と納税は2月16日から3月15日までです。

◎個人事業者の消費税の確定申告と納税は4月2日までです。

対象

岡山商工会議所管内の小規模事業者および岡山東・西青色申告会会員
(但し、税理士関与の方、白色申告者の方は対象外です。)

相談内容 青色申告決算書・申告書の作成

相談担当 税理士、岡山東・西青色申告会職員、岡山商工会議所経営指導員 ほか

相談料 無料

相談日程 各日とも 9:30～16:00 (受付は 9:00～15:30) [予約不要]

(注) 個人情報取扱の関係により青色申告会会員以外の方については、決算・申告書の受領は出来ませんので、提出は各自でお願い致します。

月/日(曜日)	会場
1/30(火)	岡山商工会議所会議室(1階会議室)
1/31(水)	岡山ふれあいセンター(第1研修室)
2/1(木)	岡山ふれあいセンター(第1研修室)
2/5(月)	岡山商工会議所会議室(1階会議室)
2/6(火)	岡山商工会議所会議室(1階会議室)
2/8(木)	岡山商工会議所会議室(1階会議室)

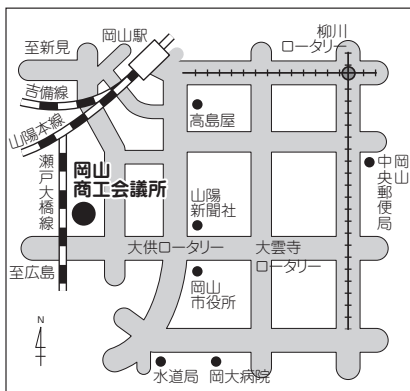
例年、月曜日は
大変混みます!!

(注) 平成27年分の課税売上高が1,000万円を超える方や、平成28年1月1日～6月30日の課税売上高が1,000万円を超える方(課税売上高に代えて給与等支払額の合計額により判定することもできます。)、課税事業者を選択された方は、消費税の申告が必要です。

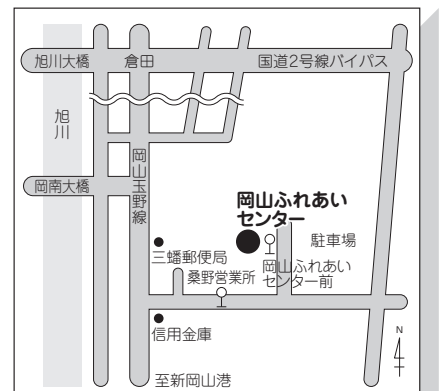
(注) 岡山商工会議所 会議室利用の場合、駐車場(有料)には限りがありますので、できるだけ公共交通機関等でお越しください。

〈持参品〉

決算書・確定申告書(平成27・28年分の(控)、29年分)、青申関係諸帳簿や月別総括表(集計したもの)、各種控除を受けるために必要な証明書類等、筆記用具、計算機



●岡山商工会議所
岡山市北区厚生町3-1-15
Tel.232-2266



●岡山ふれあいセンター
岡山市中区桑野715-2

お問合せ先

岡山商工会議所 経営指導課

〒700-8556 岡山市北区厚生町3-1-15 Tel.232-2266

主催 岡山商工会議所

共催 岡山東青色申告会

岡山西青色申告会

元々低金利なのに、今なら最初の1年間の金利がさらにお得に!!

最初の1年間に限り

実質
金利

0.11%

=1.11% - 1.0%

(H29.11.30現在の金利)

(岡山市補助※1)

支払った利息が
戻ってきます!

※1:最初の1年間に限り、1%分の利子を補給!(H30.3末まで)

※2:岡山市による利息補給を既に受けた融資を借替する場合は、対象となりません。

運転
資金

資金の使い道

仕入資金/買掛金・手形の決済
給与・ボーナスの支払い/
諸経費の支払いなど



設備
資金

資金の使い道

工場・店舗の改装/車両の購入
機械設備の購入/什器設備の購入など



他にもあります! 事業者嬉しいマル経融資の特徴!!

無担保・無保証人

※保証料不要です。

融資限度額 2,000万円

まずはお電話で
ご相談ください!!

●岡山商工会議所 中小企業・地域振興部 金融課
Tel.086-232-2266

●西大寺支所
Tel.086-942-0101

無料

個人事業主のための記帳指導のご案内
～記帳や決算についてお困りの事はございませんか?～

「事業を始めたばかりで帳面は何を揃えたらよいのかわからない」
「青色申告の申請はしたけれど帳面の付け方がよくわからない」
「自分のやり方はこれで合っているのだろうか」

当所では、自分で記帳・決算・確定申告ができるよう、3年間を目途に
継続して無料でご相談に応じ、指導しています。どうぞご利用ください。

対 象:個人事業主(小規模事業者であり、現在、税理士等の指導を受けていないこと)

①前年度分の所得金額(専従者給与、青申特別控除前)が300万円以下

②消費税の課税事業者である場合は、基準期間(前々年)の課税売上高が3,000万円以下

期 間:3年以内

料 金:無料

指導者:当所記帳指導員(税理士有資格者等)

内 容:記帳・仕訳・決算・確定申告に関し年4~5回程度

その他:過去に同制度を利用された場合は適用外です。

定員に達した場合はお断りする場合がございます。

(平成30年分の指導を希望される方は、お問い合わせください)



お申し込み・お問い合わせ先

岡山商工会議所 中小企業・地域振興部 経営指導課
TEL.086-232-2266

青色申告で事業経営を改善しましょう!

青色申告は

- 経営の合理化に役立ちます。
- 対外的に信用ができます。
- 節税の面にも力を発揮してくれます。

青色申告会 入会のお申し込みは下記事務局へ

●岡山東青色申告会

(岡山市北区厚生町3丁目1-15)

岡山商工会議所ビル2F TEL233-3223)

●岡山西青色申告会

(岡山市北区大井2347-1)

TEL250-5118)

青色申告会